

第 2 6 号議案

令 和 6 年 度

新 城 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計

補 正 予 算 （ 第 2 号 ）

令和 6 年度新城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度新城市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9, 3 4 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 7 5 8, 2 5 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	811,071	13,483	824,554
	1 後期高齢者医療保険料	811,071	13,483	824,554
2	繰入金	866,900	△4,631	862,269
	1 一般会計繰入金	866,900	△4,631	862,269
4	諸収入	48,141	488	48,629
	1 延滞金、加算金及び過料	2	25	27
	5 雑入	6,866	463	7,329
	歳 入 合 計	1,748,919	9,340	1,758,259

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	41,571	△828	40,743
	1 総務管理費	38,506	△828	37,678
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,644,358	10,168	1,654,526
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,644,358	10,168	1,654,526
歳 出 合 計		1,748,919	9,340	1,758,259

1 総括
(歳入)

– 5 –

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

13,483千円

1 項 後期高齢者医療保険料

13,483千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 570,331	千円 △22,140	千円 548,191
2 普通徴収保険料	240,740	35,623	276,363
計	811,071	13,483	824,554

2 款 繰入金

△4,631千円

1 項 一般会計繰入金

△4,631千円

1 事務費繰入金	74,291	△1,291	73,000
2 保険基盤安定繰入金	165,938	△3,340	162,598
計	866,900	△4,631	862,269

4 款 諸収入

488千円

1 項 延滞金、加算金及び過料

25千円

1 延滞金	1	25	26
計	2	25	27

4 款 諸収入

488千円

5 項 雑入

463千円

4 雑入	6,863	463	7,326
計	6,866	463	7,329

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △22,140	特別徴収保険料	千円 △22,140
1 現年度分	35,432	普通徴収保険料	35,432
2 滞納繰越分	191	普通徴収保険料	191

1 事務費繰入金	△1,291	事務費繰入金	△1,291
1 保険基盤安定繰入金	△3,340	保険基盤安定繰入金	△3,340

1 延滞金	25	延滞金	25

1 雑入	463	広域連合補助金	463

3 歳 出

1 款 総務費

△828千円

1 項 総務管理費

△828千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 38,506	千円 △828	千円 37,678	千円	千円	千円 463 諸収入 463	千円 △1,291
計	38,506	△828	37,678	0	0	463	△1,291

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

10,168千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

10,168千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,644,358	10,168	1,654,526				10,168
計	1,644,358	10,168	1,654,526	0	0	0	10,168

節		説	明
区 分	金 額		
2 給料	千円 731	001 人件費	千円 1,660
3 職員手当等	851	003 職員分	1,660
4 共済費	78	・一般職給	731
12 委託料	△2,214	・時間外勤務手当	421
26 公課費	△274	・期末手当	218
		・勤勉手当	193
		・地域手当	19
		・地方公務員共済組合負担金	78
		519 後期高齢者医療一般事務経費	△2,488
		001 後期高齢者医療一般事務経費	△2,488
		・委託料（一般分）	△2,214
		・消費税	△274

18 負担金補助及び交付金	10,168	521 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	10,168
		001 後期高齢者医療広域連合納付事務事業	10,168
		・負担金	10,168

後期高齢者医療特別会計

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1)総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	(0) 4	0	13,035	9,029	22,064	4,276	26,340	
補 正 前	(0) 4	0	12,304	8,178	20,482	4,198	24,680	
比 較	(0) 0	0	731	851	1,582	78	1,660	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時間外勤務 手 当 (千円)
	補 正 後	1	319	1	500	0	1,828
	補 正 前	1	319	1	500	0	1,407
	比 較	0	0	0	0	0	421
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	3,004	2,542	489	0	0	0
	補 正 前	2,786	2,349	470	0	0	0
	比 較	218	193	19	0	0	0
	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	在 宅 勤 務 等 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)
	補 正 後	0	0	0	0	345	9,029
	補 正 前	0	0	0	0	345	8,178
	比 較	0	0	0	0	0	851

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給料	731	給与改定に伴う増加分	731	・ 給料の改定率 5.94% ・ 給料改定実施時期 令和6年4月
職 員 手当等	851	給与改定に伴う増加分	121	期末手当支給率改定に伴う増減分 61千円
				期末手当 6月期 12月期 改定前 1.225月 1.225月 改定後 1.225月 1.275月
	730	その他の増減分	730	勤勉手当支給率改定に伴う増加分 60千円
				勤勉手当 6月期 12月期 改定前 1.025月 1.025月 改定後 1.025月 1.075月
				異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分	一 般 行 政 職
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額(円) 262,875
	平均給与月額(円) 321,263
	平 均 年 齢 (歳) 32.93
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	平均給料月額(円) 266,027
	平均給与月額(円) 286,787
	平 均 年 齢 (歳) 34.45

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	188,000	188,000
短 大 卒	204,400	204,400
大 学 卒	220,000	220,000

ウ 級別職員数

区 分	級	行 政 職 給 料 表 (一)	
		一 般 行 政 職	
		職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	7 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	6 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	4 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	3 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	2 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	1 級	(0) 1	(0.0) 25.0
	計	(0) 4	(0.0) 100.0
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	7 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	6 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	5 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	4 級	(0) 1	(0.0) 33.3
	3 級	(0) 1	(0.0) 33.3
	2 級	(0) 0	(0.0) 0.0
	1 級	(0) 1	(0.0) 33.3
	計	(0) 3	(0.0) 100.0

* () は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入してあるので、その合計が 100% にならない場合がある。

(級別の基準となる職務)

区 分	行 政 職 給 料 表 (一)
7 級	部長、理事、事務局長、消防長の職務
6 級	副部長、次長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、消防署長、課長、室長、所長、参事、事務長、副署長、指揮司令長、救急司令長、指導保育士、指導教諭、園長の職務
5 級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、分署長、出張所長、予防司令、指揮司令、消防司令、救助司令、救急司令、副園長の職務
4 級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務
3 級	主任、主任保育士、主任教諭の職務
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
1 級	定型的な業務を行う職務

エ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 な る	【 国 】 家賃額16千円以下： 0円 〃 16～27千円： 家賃額-16千円 〃 27～61千円： (家賃額-27千円)/2+11千円 〃 61千円超： 28千円 【本市】 家賃額27千円以下： 0円 〃 27～83千円： (家賃額-27千円)/2 〃 83千円超： 28千円
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	